

前回（第6回）有識者会議における主なご意見と対応方針について

全体構成について

《第3章ならびに第4章の取り扱いについて》

- 第4章に目標設定が挙げられているが、第3章エネルギー政策の考え方と分ける必要があるか。第4章の内容をみると、第3章で挙げた政策の一部についての数値目標が示されているので、敢えて章を分けるよりも、第3章の最後に入れるほうが理解しやすい。
- 第3章で示した政策のなかで可能なものについて示した数値目標なので、数値目標は第3章の最後に入れたほうが一体感がある。第3章は「エネルギー政策の考え方」となっているが、具体的な方向性も挙げられているので、第3章と第4章をまとめて「環境・エネルギー政策の方向性と目標」といったタイトルにしたらどうか。



- 第3章と第4章をまとめて「環境・エネルギー政策の方向性と目標」として再整理。（目次）
- 「環境・エネルギー政策の方向性と目標」の中では、「政策の方向性」→「目標の考え方」→「具体的施策」という建て替えにしてはどうか。（目次）

第3章 環境・エネルギー政策の方向性と目標について

* 第3章-2 目標設定の考え方について

《人材の育成について》

- 市民の意識改革や新しいライフスタイルが前提となることをうたうことが重要。それが伝わるようなキーワードを入れることが必要。
- 行動目標の中でも「人材を育てること」を盛り込むことが重要。



- 「行動目標4」の中で「ライフスタイルの転換」や「人材の育成」について記述。（P.59）

《周辺自治体との連携について》

- 福岡市だけの取組みでは限界がある。グリーンアジア国際戦略総合特区の枠組みのもと、北九州市や福岡県とも相互に連携した取組みが重要。
- 「ビジネス拠点」が挙げられているが、具体的イメージが湧かない。
- 特に河川利用については、周辺との連携の必要性が高い。福岡市周辺地域で河川利用を行い、福岡市を支援するような発想もあろう。事業者に対するワンストップサービスなども考えられる。都市規模の観点から、周辺市町村では難しいが、福岡市では可能となる側面もある。

↓

- 可能性がありそうな対策メニューを「方向性Ⅳの① 周辺自治体との連携（１）広域連携事業の推進」の中で具体的に事業例として記述。（P. 91）
- 「行動目標５」でビジネス拠点を具体的な記述に変更。（P. 59）

《太陽光発電について》

- 太陽光発電は、固定価格買取制度以降の設備認定では、数十 kW クラスの、工場、公共施設、学校の屋根を利用して設置するものの割合も多い。数値を計上するのであれば、このクラスものを分けて計上するとよい。
- 認定設備の新たな集計結果が近々公開されるので、その内容を踏まえて見直すほうがよい。また、上記の中規模クラスの設定については、市有施設への導入規模にも相当することから、市の導入目標設定にもリンクさせやすい。

↓

- 認定設備の新たな集計結果も踏まえながら、公共施設を中心とした屋根貸しによる太陽光発電の設置目標を盛り込む。（P. 61～62）

《省エネルギーの取り扱いについて》

- 数値目標として、再生可能エネルギーなどエネルギー供給側からみた内容が主になっているが、省エネルギーへの取組についての数値目標は示さないのか。
- 省エネルギー面からの目標設定も重要である。目標設定を原単位で設定することも有効である。
- エネルギー問題ではまず省エネルギーが重要。省エネルギーに関する記述にもさらに配慮する必要。その他エネルギー源（電力、ガス、ガソリン、灯油など）に関する事項にも触れられているとよい。



- 省エネルギーについては、現在、新福岡市地球温暖化対策実行計画策定作業の中で重点的に検討している。来年度には、新実行計画と本戦略を併行して策定していくことになるので、そこで調整を図りたい。
- 本提言では、省エネ対策と再エネの利用などを総合したエネルギー対策による最終エネルギー消費量の削減に係る数値目標を設定するのはどうか。(P. 64)
- 次年度に予定される戦略策定に向けて、省エネルギーについても原単位化して目標設定する（住民一人当たりなど）方法があることに言及。(P. 64)
- 省エネルギーについても触れられているが、忘れることがないように全体を通して表現に注意。

《その他》

- 再生可能エネルギーの導入とともにエネルギーマネジメントによる効果も計上できると総合的な施策として打ち出せる。



- 現状において、マネジメント（制御）による効果を示す知見が少ないことから、今後の改題として整理。
- 最終エネルギー消費量の削減効果の推計に、省エネ対策と再エネの利用を加えることを検討。(P. 64)

* 第3章-3 具体的施策

《既存住宅地への対策について》

- 既存の住宅地における取組が挙げられていない。既存の住宅地にも古くなっていく住宅地もあるので、そのような地域における取組みをいかに推進していくか、盛り込む必要がある。モデル的な住宅地を対象として市民参加型の取組を盛り込んだらどうか。
- 一般的な住宅地ではなく、大規模な更新等を契機とした施策を導入することが考えられるが、安易に、建替えの際の規制、誘導といった手法では、政策的に行き詰ってしまう。可能性のあるメニューを挙げておくとよい。



- 既存の住宅地の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用推進については、「方向性Ⅱの① 面的な省エネ・環境対策に優れたスマートコミュニティの形成（１）～（３）」で言及。（P. 77）

《調整池などにおける揚水エネルギー利用について》

- 調整池などにおける揚水エネルギー利用は、市内に設置されている調整池を活用して、再生可能エネルギーの負荷調整に活用しようとするものである。千～数千kW程度の電源の調整力を持たせることができる可能性もある。福岡市内には、溜池も多く、同様の考え方を適用できないか。



- 「方向性Ⅱの③ 地域特性を生かした再生可能エネルギー等の利用（４）その他再生可能エネルギーの利用」の中で、調整池などにおける「揚水エネルギーの利用」についても言及（小水力の活用ではなく、揚水エネルギー利用により無視できない程度の量が利用できる可能性がある、として）。エネルギー需給調整のためのメニューとして位置づけて盛り込む。（P. 81）

《蓄電池の活用について》

- 蓄電池の重要性が種々指摘されているが、どのような活用を考えるのか。防災拠点への導入が効果的であるが、それ以外の活用方法としてはどのようなメニューを挙げるか。
- E V余剰電力の使い方、揚水発電への活用をはじめ、種々の調整機能への活用が考えられるので、広い意味で位置づけておくほうが良い。



- 個々の対応方策の中で、防災用、太陽光や風力・揚水等の発電電力の有効活用、電力需給調整用、E V余剰電力活用用などで蓄電池の活用について言及。

第4章 戦略の推進方策等について

- 第4章は今後戦略を具体的に展開していくときに市が何を行うのかを示す章になる。
- 市がリーダーシップをもってすすめることを示すようなタイトルにして、その内容として、インセンティブ、市民が参画できる仕組みづくり、条例による規制や誘導といったことが挙げられているとよい。
- この章で挙げる内容としては、周辺自治体との連携などのほうが向いているかもしれない。宿題的な位置づけも踏まえてここで挙げておくことがよいのではないか。
- インセンティブやファイナンスはここで示す内容として適切か。具体的な施策として挙げたほうがよい。
- インセンティブは異質に見えるが、インセンティブがないとすすまないという側面もある。ここで記述するのが適切かどうかかわからないが、取組み推進のためのインセンティブは挙げておく必要がある。
- ファイナンス等については、市の役割として検討して欲しい項目として位置づけたらどうか。



- 「周辺自治体との連携」といった項目を加え、ファイナンス等については、市の役割として検討して欲しい項目として整理。